

令和5年江南市教育委員会11月定例会会議録

開催年月日 令和5年11月1日（水）

場 所 江南市防災センター 研修室2

出席委員	教 育 長	村 良 弘
	教育長職務代理者	後 藤 鎮 全
	委 員	藤 田 佐知子
	委 員	山 田 茂 美
	委 員	岩 田 正 武

説明のため出席した職員

教育部長	松 本 朋 彦
教育課長	茶 原 健 二
教育課管理指導主事（統括幹）	石 原 香 蔵
学校給食課長兼南部学校給食センター所長 兼北部学校給食センター所長	仙 田 隆 志
生涯学習課長兼少年センター所長	藤 田 明 恵
スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長	中 村 雄 一

事務局職員	教育課主幹	源 内 隆 哲
	教育課主任	小 塚 千 明

傍聴者数 1名

議事日程

日程第1	会議録署名者の指名
日程第2	教育長諸案件報告
日程第3	第58号 「尾北の子どもと教育を考えるつどい」の後援 名義使用について
日程第4	協議題 1. 江南市食物アレルギー対応食検討部会設置要綱（案） について 2. 江南市新学校給食センター「愛称」募集要項（案）に ついて
日程第5	報告事項 1. 令和5年度江南市横田教育文化事業弁論大会について 2. ミクロネシア学生訪問団受入事業について 3. 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認につ

いて

4. 市教育委員会事務局各課行事予定について

午前9時30分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会11月定例会を開会いたします。

△日程第1 会議録署名者の指名

○教育長 日程第1、会議録署名者には、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において、藤田佐知子さん、山田茂美さんを指名いたします。

△日程第2 教育長諸案件報告

1 学校状況調査

10校終了(10/4、10/19、今後11/13)

2 丹葉地方教育事務協議会(10/18)

- ・令和6年度教職員定期人事異動方針
- ・令和6年度重点目標と事業計画、予算概案

3 令和4年度不登校児童・生徒

- ・令和4年度江南市小・中学校の出現率
- ・令和4年度愛知県小・中学校の出現率
- ・令和4年度全国小・中学校の出現率

4 横田教育文化事業弁論大会

- ・11/3(祝) 13:00～ Home&nico 小ホール
- ・テーマ 「将来の夢」 市内中学3年生12名 市内高校2・3年生8名

5 江南市教育支援委員会

- ・11/20(月) 13:30～

6 人事(10/3～11/1)

- ・ 出産休暇 2 名 育児休業 2 名 療養休暇 1 名 休職 1 名 退職 2 名
- ・ 臨時的任用 5 名 非常勤任用 2 名(育休補充 2 名)

7 愛知県教育委員会教職員表彰(11/16 表彰 11 初旬公表)

8 その他

- ・ 藤里小学校研究発表会 ※10/27(金)
- ・ 江南市美術展について ※11/2(木)～11/5(日) 表彰式あり
- ・ 産業フェスタ ※11/11(土)～11/12(日) 11/11 夜の親子連だこあげ大会
- ・ 令和 6 年度教育予算について
- ・ 来年度の校内教育センター(サポートルーム)
- ・ 令和 6・7・8 年度江南市研究委嘱(事務協は令和 7・8 年度)
- ・ 県民の日学校ホリデー 11/27(月) ※学校閉校日とする予定
- ・ その他

○教育長 ただいま、本定例会の傍聴を希望する旨の申し出がありました。
江南市教育委員会会議規則第 17 条の規定に基づき、傍聴を許可したいと思います
ですが、ご意見はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○教育長 ご意見もないようですので、傍聴を許可することといたします。

△日程第 3 議案第 58 号 「尾北の子どもと教育を考えるつどい」の後援名義使用
について

○教育長 日程第 3、第 58 号、「尾北の子どもと教育を考えるつどい」の後援名義
使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○岩田委員 参加対象者は、大人、子ども、それとも親子なのか、聞いています
でしょうか。

○教育課長 参加者につきましては、会員の方が多いと聞いておりますが、一般
の方も参加することができます。

○岩田委員 子どもの参加はできますか。

○教育課長 可能です。

- 岩田委員 わかりました。
- 後藤委員 定員が 50 名だが、過去の開催時にはどれくらいの人数が参加されているのか教えてください。
- 教育課長 詳細は確認しておりませんが、当日、定員である 50 名以上の参加があった場合には、会員の方が代わっていただけるとのことで、過去にもトラブル等はないと聞いております。
- 教育長 教育委員会が後援する以上、子供も含めて、色々な方が聞きに行ける講演になるよう、主催者の方にお話をさせていただいて、多くの方が参加できるような体制を整えていただきたい。
- 教育課長 わかりました。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 58 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 4 協議題 1 江南市食物アレルギー対応食検討部会設置要綱（案）について

- 教育長 協議題 1、江南市食物アレルギー対応食検討部会設置要綱（案）についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

（学校給食課長、資料に基づき説明）

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 岩田委員 要綱（案）第 3 条に「教育委員会が任命し、又は委嘱する」とあるが、任命と委嘱の違いはなにか。
- 学校教育課長 学校関係者の場合は任命となり、運営企業である外部の方については委嘱になります。
- 岩田委員 わかりました。
- 山田委員 要綱の施行が令和 6 年 4 月 1 日からとなっておりますが、令和 6 年度の予定として、最初に開催する時期や開催回数などの流れを教えてください。
- 学校給食課長 予定としては決定しておりませんが、できる限り早い時期に第 1 回目を開催させていただいて、運営企業の方からアレルギー対応食業務マニュアルが提出されてきますので、まずそれを検討したいと考えております。これにつきましては、新学校給食センターのアレルギー対応食ということで、重複したアレルギーのある児童・生徒の食事をどうするのか等がマニュアルに記載されておりますので、養護教諭や栄養教諭の先生に入らせていただいて、検討していきたいと考えております。

開催回数につきましては、状況に応じて 2 ヶ月に 1 回ですとか、開業に合わせて詰めていきたいと考えております。予定が決まりましたら、教育委員会で報告

させていただきたいと思います。

- 山田委員 わかりました。
- 教育長 現在、アレルギー対応検討委員会があります。これは、現在の学校給食センターで、学校との連携の中でアレルギーに対してどのように取り組んでいくのかについて協議をしているが、今回設置するこの検討部会は、あくまでも新しい給食センターでアレルギー対応食を作っていく上での、マニュアルを作るための会議であると理解すればよろしいですか。
- 学校給食課長 そのとおりでございます。アレルギー対応検討委員会では、小中学校のアレルギーの状況などを、医師や薬剤師の方などの専門的な知見からご意見をいただいております。今回の検討部会につきましては、新学校給食センターに向けて、アレルギー対応の方法について検討してまいりたいと考えております。
- 教育長 アレルギー対応検討委員会は、新学校給食センターがスタートしたとしても存続していくということで、今回の検討部会の方は、業務マニュアルが作成された段階で廃止するということになりますか。
- 学校給食課長 ある程度軌道に乗った段階で検討部会は廃止となり、それが委員会の方で今後は議論されると考えております。
- 教育長 その辺を明確にした方がいいと思います。アレルギーの関係が二つあり混在してしまうので、検討委員会については、新学校給食センターができたとしても、同じようにアレルギーを持つ子達は変わらないか或いは増えるかもしれません。
あくまでも今回設置される検討部会の方は、業務マニュアルを作成していくための検討部会であるならば、マニュアル作成後の検証が必要なのかどうかわかりませんが、その辺をしっかり明確にした上で設置をしていただきたいと思います。
- 学校給食課長 わかりました。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

協議題2 江南市新学校給食センター「愛称」募集要項（案）について

- 教育長 協議題2、江南市新学校給食センター「愛称」募集要項（案）についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。
(学校給食課長、資料に基づき説明)
- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 山田委員 募集要項案の記念品についての中で、「同一作品があった場合は、抽選で決定します」、ということが記載されています。実際には確率は低いのか

もしもかもしれませんが、同じ愛称を応募していても抽選で破れてしまった結果、自分が最優秀作品の受賞者にならないというのはいかがなものかと思えます。もし、同一作品が複数あった場合は、応募者全員を受賞者にすることはできないのでしょうか。

○岩田委員 関連して、記念品について、優秀作品として選ばれた方から1名の方にお渡しをするということでしょうか。

○学校給食課長 最優秀作品として1作品を選定します。複数名の応募があった場合の記念品については、検討いたします。

○教育長 抽選について、募集要項に記載されていると応募者の方に対して誤解を招くことになるのではないかと。

○岩田委員 記念品についての記載に、「最優秀作品の応募者に対して」などが書かれていないため誤解が生じると思われるため、一度検討をしてわかりやすい表現にしていきたい。

○学校給食課長 わかりました。

○岩田委員 様々な公共施設で愛称が作られていて、多くの市民に親しまれた愛着を持たれる施設をさらに進めようという意味で募集していると思えます。

給食センターというのは確かに一般市民にあまり馴染みがない施設なのでよくわかりますが、例えば一般の方が見学に来られるような会議室の開放など、何かお考えはあるか教えてください。

○学校給食課長 新学校給食センターにおきましては、見学会を開催する予定です。ただし、個人で受け付けるのではなく、団体について、食育の観点から募集することを考えています。

○岩田委員 愛称ができたときに、さらに愛着がわくような方策なども、すぐには難しいと思いますが、順番にできていくといいのではないかと思います。良い愛称ができることを期待します。

○後藤委員 子供達だけでなく、保護者に対しての食育という意味も含めて、一般の方に、見学会だけではなく、色々な企画も用意していただきたいと思えます。

○学校給食課長 栄養教諭の方でも、せっかく新学校給食センターができるので、アピールをすることができないかということで企画を検討しておりまして、夏休みの親子料理教室を行っていますが、それ以外でも新学校給食センターの見学ルームの活用や、大釜での疑似体験ができるなど、市民の皆様に対しての施設見学会を考えております。

○山田委員 募集要項の趣旨に新学校給食センターの簡単な説明を書いているのですが、愛称を募集する際に、新学校給食センターのPRポイントなどが記載されていると愛称を考える際の参考になると思えますので、「わくわくするような新学校給食センター」のような趣旨を記載していただくなど、可能であればご検討ください。

○教育長 山田委員が言われましたとおり、今の記載内容ではイメージがなかなかできないと考えられますので、委託業者が案として作成した図面などを活用す

ることは可能でしょうか。

- 教育部長　あくまでイメージとして提示するのであれば可能と考えます。
- 教育長　イメージがあると愛称を考え易いと思いますので、一度検討をお願いします。
- 学校教育課長　わかりました。
- 教育長　愛称の選定について、教育委員会の会議を開いて審査するとしているが、栄養教諭は選定に参加しないことになるがよろしいか。
- 教育部長　愛称の選定委員会などを組織して、教育委員と栄養教諭にも参画していただくことも検討できるのではないか。
- 教育長　選定委員会などを組織した場合、教育委員や栄養教諭以外にも、学校の校長などの参画も検討できる。委員会ということではなく内部の会議とすることもあり得るのではないか。
- 藤田委員　先ほどのイメージ図については、インターネットに載せることは可能でしょうか。
- 学校給食課長　可能であると考えます。あくまでもイメージ図ということで公表できると思います。
- 教育長　イメージ図については、公表するのであれば、作成した業者にも確認をしていただきたい。
- 教育長　質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 教育長　御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

△日程第5　報告事項

- 1　令和5年度江南市横田教育文化事業弁論大会について
- 2　ミクロネシア学生訪問団受入事業について
- 3　専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
- 4　市教育委員会事務局各課行事予定について

午前10時40分　閉　会